

国土交通省航空局選考採用（整備職）

国土交通省航空局の所掌事務のうち、以下の業務を担当する一般職職員として採用します。採用後、国家公務員採用一般職技術系試験合格者相当として任用されます。

1. 職務内容

航空保安施設の検査を行う航空機の整備に関する業務に従事していただきます。具体的には、航空機の整備作業、委託先整備作業の管理・監督、燃料及び部品、整備器材及び格納庫に関する維持管理等を行う業務になります。

将来的には、航空事故に関する調査業務、航空従事者の技能証明に関する試験業務などへの異動があります。

2. 採用予定人数

若干名

3. 採用予定時期

令和8年10月1日～令和9年4月1日（採用予定日は応相談）

4. 勤務地

航空局交通管制部運用課飛行検査センター（愛知県常滑市中部国際空港）

※ 初任地は上記を予定していますが、将来は本省航空局、東京航空局及び大阪航空局などでの勤務もあり得ます。

5. 応募要件

下記の①～④の全てに該当する者であること。

- ① 高等学校卒業以上の学歴を有する者、高等専門学校の第3学年の課程を修了した者又は高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）に合格した者等、高等学校卒業者と同等以上の学力を有すると認められる者
- ② 大学を卒業した者は3年以上、短大・専門学校・高等専門学校を卒業した者は5年以上、高等学校を卒業した者及び高等学校卒業程度認定試験に合格した者は7年以上の社会人経験を有する者
- ③ 航空整備士、航空運航整備士（指定航空従事者養成施設の基本技術Ⅱに係る課程の修了証の交付を受けた者）又は航空工場整備士の資格を有する者
- ④ 整備職として必要な知識及び経験を有する者であって、②に定める社会人経験期間の中に、次のいずれかに該当する実務経験を有する者
 - ・ 航空機の整備の経験が4年以上ある者
 - ・ 航空機の運航や整備の技術、品質管理又は安全管理に係る業務の経験が5年（大学卒業者にあっては3年）以上の者
 - ・ 上記と同等の知識及び実務経験を有すると認められる者（航空機又はこれに類する高度な安全管理が求められる設備・機器の保守、品質管理又は安全管理業務に従事した経験を有する者）

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者（令和8年度における定年年齢は62歳）

6. 待遇等

(1) 採用形態

常勤の国家公務員として採用します。国家公務員法に基づく守秘義務や兼職制限等が適用されます。

(2) 給与

採用時の俸給月額（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）等に基づき、採用者の社会人経験年数と同程度の経験年数を有する一般職技術系試験により採用された当省の職員が受けている俸給月額を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。

〈モデル給与例〉

月額 333,984円（一例）、年収 約560万円（愛知県の場合）

（月額：俸給＋地域手当＋住居手当の合計、年収：月額×12月＋期末・勤勉手当の合計）大学卒業後、民間企業等において、正社員・正職員として10年間勤務した職務経験（整備職に関連するもの）を有する場合

(3) 勤務時間・休暇

- ① 基本は週5日勤務、午前8時30分から午後5時00分。休息时间15分及び休憩時間45分（昼休み）含む。必要に応じて超過勤務があります。また、業務の都合上、勤務時間が早朝、深夜に変動する可能性もあります。
- ② 休暇は年20日の年次休暇（年の途中で新たに職員となった場合には、その年の在職期間に応じて決定されます。4月1日採用の場合は、15日を限度として翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、忌引等）及び介護休暇等があります。また、ワークライフバランス支援制度として、育児休業制度等があります。

(4) 加入保険等

国家公務員共済組合に加入

7. 選考方法

一次選考：書類選考

※ 応募書類受領後、2週間以内に選考を行います。

※ 書類選考の結果、二次選考を行う方へ面接試験の日時・場所等をご連絡いたします。

二次選考：面接試験

※ 二次選考は国土交通省本省（東京都千代田区霞が関 2－1－3）で行います。

8. 応募方法

次の書類を下記担当宛てに郵送してください。応募書類は合否の結果によらず返却いたしません。なお、応募書類に記載されている個人情報、選考のために使用するものであり、他の目的に使用することはありません。

(1) 提出書類

- 履歴書（様式自由・写真貼付）
- 職務経歴書（様式自由・業務実績を記述）
- 整備職への志望理由をまとめたもの（A 4 横書き・1,000字程度）

※ 本募集要項を知るきっかけとなった情報サイトを志望理由書にご記入ください。

(2) 応募受付期間

令和 9 年 1 月 31 日まで（なお、採用者決定次第公募終了）

(3) 提出先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3
国土交通省航空局安全部安全政策課整備職員募集担当
電話：03-5253-8111（内線：50131）

9. その他

採用内定者に選考された方は、採用関係の書類を整えてご提出を頂きます。健康診断を自己負担で受診した結果、学歴を証明する書類（卒業証明書等）、職歴を証明する書類（在職証明等）などが事務手続きで必要になります。

現在職に就いておられる方は、常勤職員として採用するに当たり、採用日までに現在の職から退職して頂く必要があります。

以上